

令和8年第3回議会6月定例会 一般質問所要時間 (案)

質問順	質問者	所要時間	予定日時
1	友田 香将雄	60分	9日(火) 午前9時30分から
2	西山 清則	60分	午前10時45分頃から
3	田島 隆一	60分	午後1時15分から
4	溝上 広行	60分	午後2時30分頃から
5	吉岡 英允	60分	10日(水) 午前9時30分から
6	岸川 信義	60分	午前10時45分頃から
7	重富 邦夫	60分	午後1時15分から
8	南里 隆司	60分	11日(木) 午前9時30分から
9	中村 秀子	60分	午前10時45分頃から
10	吉岡 正博	60分	午後1時15分から

1 友田 香将雄 議員

予定時間 60分

1. 農業振興策について（総合計画 基本目標 3 施策 17）

町 長

- (1) 佐賀園芸888運動は本町の農業振興に大きく寄与しているところだが、レンコンの営農に関しては乗用管理機など一部の機器については補助対象外となっている件について町の認識について問う。
- (2) しろいし農業塾の取り組み状況と、今後の方針について問う。

2. 肥前白石駅周辺開発について

（総合計画 基本目標 1 施策 10）

町 長

肥前白石駅施設整備について令和6年基本計画委託が行われた。令和7年に基本設計がおこなわれ、令和8年度に工事着手の方向で答弁が以前行われていたが、その後の状況について問う。

3. 旧有明南小校区の避難所の確保について

（総合計画 基本目標 1 施策 5）

町 長

有明南小が本年3月に閉校となり、「指定緊急避難場所」の機能のみとなったが、本町のハザードマップを見ると特に深浦地域は周辺が「土砂災害特別警戒区域」が点在し、災害時に地域が孤立する可能性が考えられる。有明南小跡地に改めて、指定避難所を建設する必要性について問う。

2 西山 清則 議員

予定時間 60分

1. 農業振興について（総合計画 基本目標 3 施策 17）

町 長

本町の農業は、地域経済と住民生活を支える重要な基幹産業であるが、農業従事者の減少や高齢化、担い手不足に加え、資材価格の高騰や農産物価格の不安定化など、農業経営を取り巻く環境は一層厳しさを増している。また、畜産物分野においても後継者不足が深刻化しており、将来への不安の声も多く聞かれている。

そこで、以下について問う。

- (1) 総合計画の「主な取り組み」の中で、「規模の大小や個人・法人などの経営形態に関わらず、多様な経営体に対して支援を行い、経営の安定化と持続的な発展を図ります。」と謳っているが、個人・法人で農業従事者の現状はどうなっているのか。
- (2) 例えば、玉ねぎについては、令和10年産からJAさが一元化販売となり、白石たまねぎから佐賀玉ねぎに代わることになるが、このように、レンコンや玉ねぎの先進地である我が白石のブランド名が消えつつあることについてどう考えているのか。また、どうやって残していくのか。
- (3) 米の値段はどれくらいが妥当であると思っているのか。
- (4) 米の値段が上がれば大豆の作付けが減少する可能性がある。米と大豆の価格差をなくすような支援を考えられないか。
- (5) イラン情勢等の影響を受け、資材価格高騰が続いている。農業者に対し助成等の支援は考えられないか。
- (6) 畜産農家の減少、後継者不足が顕著に表れている。その原因は何にあると考えるか。

2. 弱者救済ではなく活動支援を

（総合計画 基本目標 2 施策 13）

町 長

近年、深刻な社会問題となっているひきこもり問題について、人口減少社会においては、単に「支える側」と「支えられる側」を固定化せず、だれもが能力に応じて地域を支える存在となれる社会づくりが重要と考える

そこで、以下について問う。

- (1) ひきこもりについて、18歳から65歳まで年代別に把握しているか。
- (2) 労働者不足を補うための方策はどのように考えているか。
- (3) 活動支援へのステップアップを願うものであるが、どのような考えを持っているか。

1. 将来の財政運営はこれでいいのか

～大型事業の透明性と必要性の検証について～

(総合計画 基本目標 7 施策 34)

令和8年度予算181億4,600万円は過去最大規模であり、近隣市町村と比べて突出して大きい。新小学校建設事業(総事業費52億円)が本格化する中で、町債残高は142億円に達する見込みであり、「どんなに子どもたちのためとはいえ、高額な借金を将来世代に残すのでは納得できない」という町民の不安を背景に、大型事業の透明性と必要性の検証を求める。

- (1) 令和8年度予算181億4,600万円は過去最大規模であり、近隣市町村と比べて突出して大きい。なぜこれほど大きくなったのか、この規模は今後も続くのか。中期財政計画における位置づけとあわせて問う。
- (2) 3月議会の予算審議の答弁で「令和11年度以降は縮小する見通し」と述べられたが、令和9年度、令和10年度の具体的な予算規模はどうなっているのか。
- (3) 新小学校完成後のランニングコストについて、新小学校完成後の毎年の維持管理費は、現在の4つの小学校との比較して、年間どうなると試算されているのか。
- (4) 町債残高142億円の内訳と有利起債の割合は。また、令和8年度発行22億3,030万円について、新小学校関連起債、有利起債、一般単独債のそれぞれの金額はどうなっているのか。
- (5) 地方交付税削減リスクと実質的な町の負担について「交付税で補填される」という前提が、国の財政悪化で揺らぐ可能性について、町の認識と対応策を問う。
- (6) 町債残高がピークを迎える時期と金額、そこから減少に転じる時期、最終的な削減目標を問う。
- (7) 総事業費52億円の詳細な内訳と本体工事について、地盤改良工事(約13.7億円)の次に、本体工事の予定額、設計費、その他の費用は。また、特に本体工事の予定額がいくらか、いつの時点での試算かについて問う。
- (8) 本体工事の入札はいつ予定されているのか。現在の物価高の中で予定額が確定していないなら、将来「大幅な予算増」がありえるのではないかと懸念するがその考えを問う。
- (9) 52億円の見積もりはいつ時点での試算か。その後の物価変動はどう反映されているか。また、物価が現在の水準で止まった場合、実際の工事費は52億円で済むと考えているのかを問う。

町 長
教育長

- (10) 本体工事は令和9年度以降の予定だが、その時点でさらに資材費や労務費が上がっていた場合への対応についての考えは。
- (11) プール建設費、年間ランニングコスト、完成予定、費用対効果の検討結果について、これまで公開された情報がない。そこで、現時点での考えを問う。
- (12) 全国でプール授業の「取り止めやめ事例」が増えている状況を認識しているか。それでもプール建設を進める理由、「中止」という選択肢の検討はないのか。(物価高騰での総事業費を鑑みて)
- (13) 有明地区にある町の温水プールの活用について、前回の質問では「有明小学校の利用が増える」という答弁だったが、その詳細な根拠と、新たにプールを建設する場合と既存プール活用の費用比較はされているのか。
- (14) 町長は、「どんなに子どものためとは言え、高額の借金を残せない」という町民の声、また、町民の不安と疑問に対して、どう応えるつもりなのか。

4 溝上 広行 議員

予定時間 60分

1. 政策決定における比例の原則の認識について

町 長

(総合計画 基本目標 施策)

令和8年3月定例議会の一般質問におけるやり取りの中で、町との認識に齟齬が生じたと感じたため、改めて確認したい。

行政法上の重要な法原則として「比例の原則」がある。

行政全般における政策決定にあたっては、制度導入による効果のみならず、下記項目についても、可能な範囲で一定の把握や検討が必要であり、これらを全く行わないというのは適切ではないと考えるが、町の認識も同じであるか。

- ・住民の不利益や負担の規模を客観的に把握すること
- ・代替手法との比較検討をすること
- ・特定の住民に過度な不利益が集中する恐れがある場合、必要に応じた救済措置を検討し講じること

2. 都市計画区域の町全域拡大に関する3月議会での積み残し事項について (総合計画 基本目標1 施策2)

町 長

令和8年3月定例議会の一般質問において、明確な回答が得られなかったもの、議論が不十分であったと感じたもの、検討中と回答があったものに関して、改めて以下のとおり質問する。

1 迷惑施設・嫌悪施設の規制手段について

町全域に都市計画区域を拡大する理由の一つとして「範囲が限定的だと周囲に迷惑施設が入り込み、住環境が悪化等の可能性が高くなる」との答弁があった。

しかし、単に都市計画区域に指定するだけでは白地地域となり、用途制限はかからない。そこでさらに、特定用途制限地域の指定を行うのか質問したが、明確な答弁は得られなかった。なお、白石町都市計画マスタープランには特定用途制限地域制度の活用が明記されている。

そこで以下の点について確認したい。

- (1) 迷惑施設・嫌悪施設を具体的にどの法的手段で規制するのか。
- (2) 特定用途制限地域の指定を前提としているのか。指定する場合、都市計画区域拡大と同時に行う考えか。
- (3) 同時に指定しない場合、住民への規制（私権制限）のみが先行し、町が掲げる目的が機能しない「空白期間」が生じるリスクにどのように対応する考えか。

2 佐賀県建築審査会包括同意基準と住民救済について

3月議会において取り上げられた、建築基準法第43条第2項第2号の許可に関する佐賀県建築審査会包括同意基準により、接道要件を満

たさない多くの既存建築物について再建築が可能となるものと理解している。

そこで以下の点について確認したい。

- (1) この基準によっても救済されない土地が生じた場合、町独自の救済策を検討する考えはあるか。
- (2) 区域拡大により新たに生じる許可申請手数料について、町が補助を検討する考えはあるか。

3 白石町都市計画マスタープランの見直しについて

町からは全域指定を「町民の安心安全のために秩序あるまちづくりを進めるための基礎作り」「規制を強化するためのものではなく、町の将来像を描くための基盤整備」との答弁であった。

しかし、どのような取り組みを行うかについては「将来的に」「可能となる」「目指している」という表現で統一されており、具体性がない。

基礎は確かに重要であるが、それは何を建てるかという設計図があって初めて意味を成す。その設計図にあたるのが白石町都市計画マスタープランであるが、最終更新は平成27年3月である。

本プランには「社会情勢の変化や計画の進捗に応じて適宜見直しを行う」と明記されているにもかかわらず、11年以上見直しが行われておらず、その間に有明海沿岸道路は開通し、人口減少・高齢化はさらに進んだ。

そこで以下の点について確認したい。

- (1) 区域を拡大する前に、まずマスタープランを見直す考えはあるか。
- (2) 区域を拡大する前に、住民が自分の土地の将来的な位置づけを知ることができる具体的なビジョンを示す考えはあるか。

4 固定資産税への対応について

都市計画区域指定に伴い新たに制約を受ける土地に対する救済措置として、セットバック用地には地方税法第348条第2項第5号による固定資産税の非課税措置があると認識している。

そこで以下の点について確認したい。

- (1) 新たに制約を受ける土地に対する固定資産税に関して、上記（地方税法第348条第2項第5号）以外の既存の救済措置はあるか。
- (2) 区域拡大前に対象者へ救済措置の周知を行う考えはあるか。
- (3) 土地の利用制限や価値下落を固定資産評価へ適切に反映し、必要に応じて町独自の負担軽減を検討する考えはあるか。